

議案第59号

財産の取得について

次のとおり財産を取得したいので、朝来市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年朝来市条例第73号）第3条の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和2年7月13日提出

朝来市長 多 次 勝 昭

- | | |
|-------------|---|
| 1 財 産 の 表 示 | 朝来市立小・中学校用タブレット端末一式 |
| 2 取 得 価 額 | 金70,229,500円 |
| 3 取得の相手方 | 神戸市西区伊川谷町有瀬1290-4
日本電通株式会社 神戸支店
支店長 告野 貴彦 |

提案理由要旨

朝来市立小・中学校において使用するタブレット端末について、兵庫県教育の情報化推進協議会が執行した共同調達に係る入札結果により決定した業者と随意契約による契約を締結し、新たにタブレット端末を取得するものです。

なお、納入期限は、令和2年12月28日までとします。

議案第59号資料

朝来市立小・中学校用タブレット端末一覧

No	品 名	数 量	備 考
1	iPad Wi-Fi 32GB MW742J/A	817	小学校用
2	Lenovo ideapad D330	746	中学校用